

第48回 大阪市都市景観委員会 会議要旨

- 1 開催日時 平成28年7月19日(火) 午前9時30分～午前11時17分
- 2 開催場所 大阪市役所 屋上階(P1)会議室
- 3 出席者
(委 員) 澤木 委員長、嘉名 委員長職務代理者、阿部 委員、加賀 委員、中嶋 委員
長町 委員、橋寺 委員、山納 委員
(大阪市) 横山 建設局管理部路政課長、山向 建設局総務部企画課長、
松本 建設局公園緑化部調整課長
(事務局) 川田都市計画局長、角田 計画部長、友田 都市景観担当課長
中西 都市景観担当課長代理、松崎担当係長、松村係員

4 議 題

- (1)景観計画の変更について(前回からの主な変更点)
- (2)景観計画区域における建築物等の景観形成基準等について

5 議事要旨

■会議の公開について

澤木委員長より、運営要綱2(1)アの②③に該当するため、会議を非公開とする報告があった。

■景観計画の変更案について

事務局から景観計画の変更(前回からの主な変更点)について説明し、『景観形成地域の方針』を景観形成方針に反映したこと、景観形成配慮ゾーンに『都心中央部景観形成地域』を追加したこと、また河川及び道路景観形成配慮ゾーンの範囲を具体的に設定したこと、景観計画区域の各区域・各地区の景観形成方針について目指すべき方向性を示すキャッチコピーを追加し、景観形成方針を整理したこと、その他、御堂筋デザインガイドラインの取扱い、届出対象行為(工作物)や景観重要公共施設の指定要件の整理を行ったことを確認した。

■景観計画区域における建築物等の景観形成基準等について

事務局から景観計画区域の景観形成基準について説明し、建築物(重点届出区域)の壁面後退基準・高さ基準、建築物の色彩基準、重点届出区域における広告物基準、景観施策が重複する部分の取扱いについて確認した。

その他、今後のスケジュールについて説明した。